

農委会報

第46号

平成29年度

新庄

編集・発行

平成30年1月1日

新庄市農業委員会

☎0233-22-2111

内線 255・256



表紙は小泉(新庄地区)の三原 誠さん(40歳)

三原さん宅は奥さん・長女・長男・父親の5人家族。水稲が6.5ha、トルコギキョウ11a、りんどう10aの複合経営を行う農家です。

誠さんは山形県立農業大学校(現：山形県立農林大学校)を卒業後、新庄市若者園芸実践塾で2年間研修を受け、平成11年に就農されました。

現在は、新庄市農業協同組合花き部会のメンバーとして、より品質の良いトルコギキョウの出荷を目指しています。今後は新しく栽培品目としてりんどうの産地化を目指し、花き部会の一員として頑張っていきたいと語って頂きました。

(新庄地区 三原 康志)

目次

- ・新農業委員の紹介・・・・・・・・・・ 2～3面
- ・農地利用最適化推進委員の紹介と役割・・ 4面
- ・農業委員会活動及び研修状況
東北・北海道農業活性化フォーラムへの参加
耕作放棄地対策・農地パトロールについて
山形県農業委員会大会への参加・・・・・・・・ 5面
- ・農業者年金のお知らせ・・・・・・・・・・ 6面
- ・農業新聞購読のお知らせ・・・・・・・・・・ 6面
- ・おしらせ・編集後記・・・・・・・・・・ 6面

新たなる船出となります。3年間何卒宜しくお願い致します。

改正農業委員会法の施行により、新たな農業委員19名が山尾新庄市長より選任され、新体制での新庄市農業委員会が発足しました。また平成29年7月20日に第1回総会が開催され、会長に浅沼玲子委員、会長職務代理に今田則雄委員が委員の互選によって選ばれました。

そして、改正農業委員会法による「農地利用最適化推進委員の設置」において、新庄市農業委員会でも8名の「農地利用最適化推進委員」が委嘱を受けました。**総勢27名体制でがんばっていきます。**

就任のあいさつ



新庄市農業委員会
会長 浅沼 玲子

新年明けまして誠にありがとうございます。

日ごろより農業委員会の業務運営につきましては、多大なるご協力をいただき深く感謝申し上げます。

昨年は、農業委員会法改正後の新しい選出方法が当市で適用された初めての年であり、農業委員と農地利用最適化推進委員から成る新体制が7月20日にスタートしました。

この度、委員の互選により会長の重責を務めさせていただくことになりました。今後、3年間微力ではありますがありますが、これまでの経験を生かし新たな決意と情熱を持って本市農業の振興に務めて参りますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

農業委員会組織には、耕作放棄地の発生防止・解消、担い手への農地利用集積・集約化、新規参入の促進について、これまで以上の活動と成果が求められています。

このような情勢の中、農業者の代表機関である農業委員会が果たす役割の重要性を再認識し、農業者の代表として農業委員が丸となって、農地を守り、意欲ある担い手農家の育成支援に取り組み、本市農業・農村の発展に頑張ってくださいますので、農業者の皆様、そして関係機関のご指導、ご支援を心よりお願い申し上げます。

新庄市農業委員会 総会



今田 則雄
会長職務代理

この度、農業委員の任命を受けました今田と申します。ご承知の様に、農家の高齢化により、農地の流動化が進んでおります。これからの私達の任務としまして、担い手農家への適正な農地の集積・集約、そして隣接農地に迷惑をかける遊休農地の解消に努めてまいります。ご協力のほど宜しくお願い致します。

清水 八向班 哲夫
班長



農地の問題を地域の人と農地利用最適化推進委員の皆様と協力しながら、地域農地の明るく輝かしい未来の為に頑張っていきたいと思っております。

齋藤 萩野班 謙二
班長



改正農業委員会法施行後の農業委員と農地利用最適化推進委員の一体的な連携と農地中間管理事業の運用等で、限られた予算を有効活用し行政や関係機関との連絡を密にして、地域農業振興に取り組んで参りたいと思っております。

海藤 稲舟班 芳正
班長



農業委員会制度が刷新され、この度農業委員三期目となりますが、新たな気持ちで職務に邁進する所存です。農業従事者の高齢化による後継者不足や耕作放棄地の増加など、取り組むべき課題は山積みですが農業委員会一丸となって取り組まします。

笹 新庄班 行也
班長



地区の推薦を頂いて農業委員三期目を務めさせて頂く事になりました。地域における農地利用のあり方を踏まえた上で、優良農地の確保や有効利用に結び付く活動をしていきたいと思っておりますので、ご協力のほど宜しくお願い致します。

森 良一
新庄班



この度、市長より選任され新規に農業委員となりました。農業委員会法が改正され、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、など役割は多岐にわたりますが、地域発展の為に頑張りたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

佐藤 啓右
新庄班



農業者の高齢化・担い手の不足・耕作不能地の増大など、農業を取り巻く状況は厳しいものがあります。農業・農家をサポートし、守っていくために勉強していききたいと思います。

高橋 敏行
新庄班



ますます農家の後継者が減少していく中で、いかに地域の優良農地を守っていくかを地域の皆さんと共に考え手助けをしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

星川 豊
新庄班



山尾市長より選任を受けまして、農業委員になりました星川豊です。農業者として培ってきた経験や絆を生かしながら、今後の農業委員会の一助として、また後進の育成に尽力していく所存です。何卒宜しくお願い致します。

丹 萩野 茂
萩野班



新たに農業委員になりました丹萩野茂です。農業を取り巻く環境は、一段と厳しさが増しております。私も農家の一員として、農家の立場に立った活動をしていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

間 稲舟 真一
萩野班



農業情勢に関しましては、まだまだ知識不足の為、各委員の皆様及び事務局からご指導をいただき、地域の方々と情報交換を交えながら、農地等の利用最適化推進に努めてまいります。宜しくお願い致します。

下山 秀一
萩野班



はじめまして、この度地区のご推薦により農業委員を拝命いたしました。長年培った経験を生かし、農業所得・農家の貯蓄財産の増額に貢献し、「農業経営の更なる向上」を目標として職務に当たる所存です。お力添えを宜しくお願い致します。

三原 康志
新庄班



このたびの改選により、今年から農業委員になりました。新庄地区担当で住まいは小泉地区の三原康志です。地域の農業発展の為に頑張っていきたいと思っておりますので、何卒宜しくお願い致します。

佐藤 喜代志
八向班



担い手の減少と高齢化、遊休農地の増加をはじめとする構造変動の中、地域農業の牽引役としての自覚を持ち、農業生産の基盤であり、且つ地域の貴重な資源である農地の有効利用を図り、将来に引継げるよう、鋭意努力して参ります。

指村 貞芳
萩野班



この度、萩野地区から農業委員となりました。初めて経験することばかりですが、農家の皆様方のお力をお借りしながら、頑張って参りますので、宜しくお願いします。

星川 吉和
萩野班



この度、萩野地区より推薦をいただき農業委員に任命されました。今後の農政に注目し、現在の農地の利用状況を踏まえ、農業者の維持と新規の農業者の育成に取り組める様に努力していきます。

鶴巻 浩美
萩野班



今回はじめて農業委員に任ぜられました。農業を取り巻く環境も著しく変わり、農地利用の最適化が難しくなっている状況です。地域の皆さんと一緒に連携して、協力を貰いながら推進していきたいと思っております。宜しくお願いします。

長い間ご尽力頂きありがとうございました。

このたびの農業委員の任期満了により、次の方々をご勇退なされました。

- | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 佐藤 | 星川 | 柏倉 | 伊藤 | 井上 | 畠腹 | 樋口 | 高橋 | 吉野 | 三原 | 小嶋 | 高橋 |
| 義一氏 | 勇吉氏 | 嘉門氏 | 忠男氏 | 茂雄氏 | 銀蔵氏 | 彦弥氏 | 和彦氏 | 昭男氏 | 常男氏 | 忠昭氏 | 眞氏 |

須田 雄二
八向班



このたびの農業委員会改選で、初めて農業委員に任命されました。何も分からない状況ではありますが、農業委員の役割を再確認しながら、農地利用最適化推進委員と協力して、頑張っていきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

農地利用最適化推進委員のお仕事とは？

新庄市の各調査地区（新庄・稲舟・萩野・八向）ごとに農業委員会より委嘱を受け、担い手への農地の輪旋、また耕作放棄地解消・防止に向けた農地パトロール等、業務は多岐に渡りますが、主たる役割は各地区の農家さん同士の橋渡し役また気軽に相談できる身近な相談役になります。

新庄地区農地利用最適化推進委員



高橋 和彦

農地利用最適化推進委員には担い手への農地の集積・集約化だけでなく遊休農地の解消・新規参入者への支援も期待されています。これまで同様、農地パトロールをし、現場主義に徹底、地域の足となって活動していきます。



三原 常男

新庄地区農地利用最適化推進委員として、耕作放棄地の発生防止・解消に尽力していきたいと思っております。またこれまでの経験を生かし、新たな委員の皆様の良い手本となるよう頑張りたいと思います。

萩野地区農地利用最適化推進委員



田中 満夫

萩野地区の農地利用最適化推進委員として、担い手への農地の集積化・集約化を進め、貸し手も借り手も将来不安のない安心な農業経営のできる地区にしていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。



笹 寿 明

初心を忘れずに、農業委員・推進委員の皆様と共に郷里の農地利用最適化推進に懸命に取り組んで参りたいと存じます。自身はまだまだ歩み始めたばかりですが、御礼と共にお願ひ申し上げます。



松浦 洋一

農業委員会の新制度施行に伴い、農地利用最適化推進委員に任命されました。初めての事なので分からないことだらけですが、農業委員の方々・事務局と一致協力して様々な諸問題に対処していきたいと思ひます。宜しくお願い致します。



稲舟地区農地利用最適化推進委員



大沼 真也

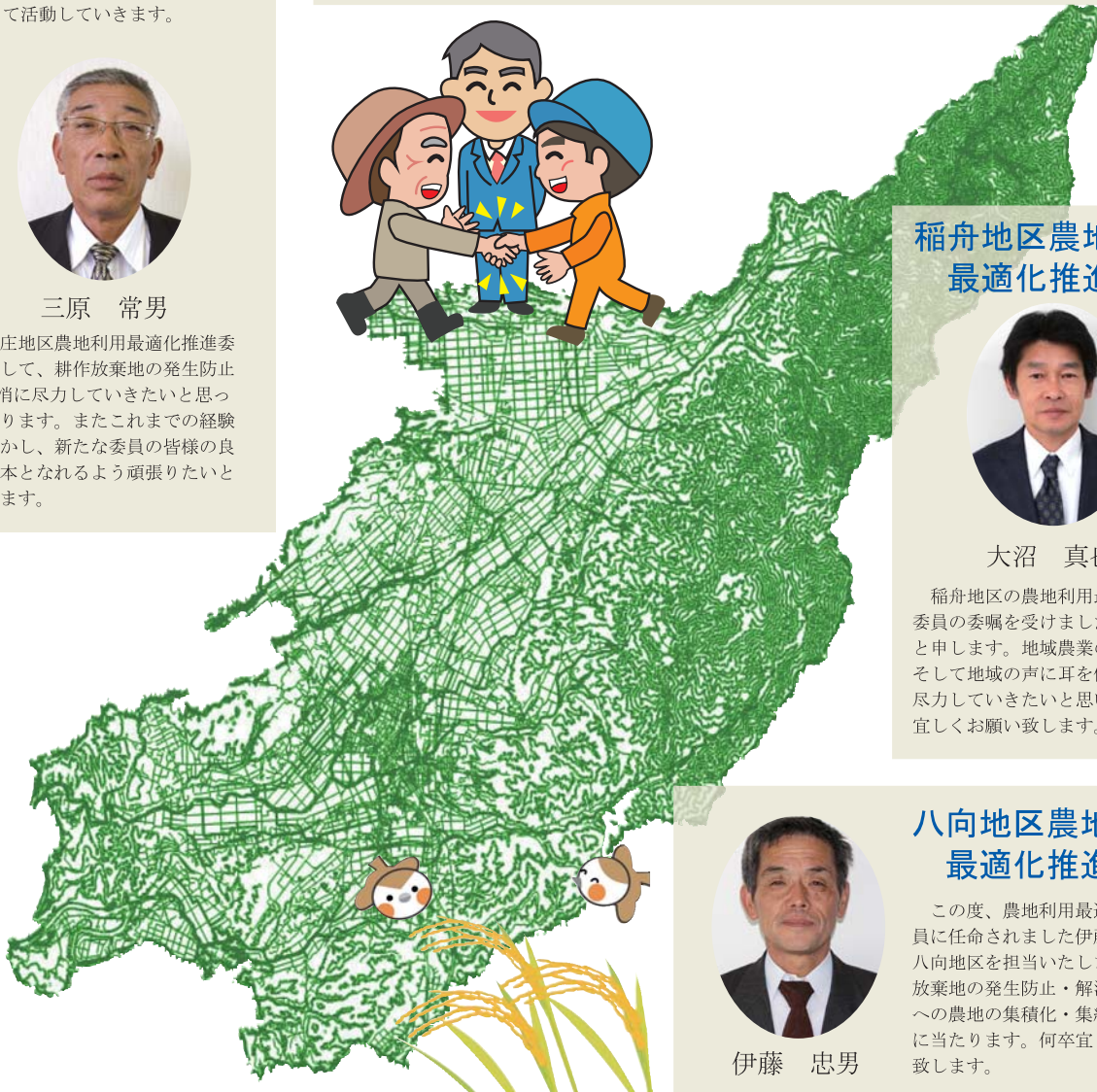
稲舟地区の農地利用最適化推進委員の委嘱を受けました大沼真也と申します。地域農業の発展の為、そして地域の声に耳を傾けながら、尽力していきたいと思ひますので宜しくお願い致します。

八向地区農地利用最適化推進委員



伊藤 忠男

この度、農地利用最適化推進委員に任命されました伊藤忠男です。八向地区を担当いたします。耕作放棄地の発生防止・解消、担い手への農地の集積化・集約化の業務に当たります。何卒宜しくお願い致します。



農業委員会の活動及び研修状況(平成29年中)

東北・北海道農業活性化フォーラムについて



9月7日(木)に南陽市のシェルターなんようホールで開催されました。主催は1道6県の(一社)農業会議です。当日は全国農業会議所と各道県の農業委員会関係者約2,000名が会場に参集しました。新庄市農業委員会も参加し、農地問題に対する農業委員会の先進的取り組み事例を学ぶことができました。

山形市(効率的農業経営における農地集約に向けた取り組みについて)

青森県五戸町(所有者不明の遊休農地の活用事例)

福島県国見町(遊休農地解消活動の取り組みについて)

このような発表が、グラフや写真などを活用し、大画面モニターで説明されていたので発表プレゼンテーションは大変分かりやすく素晴らしいものでした。これらの事例を拝聴し、諸般の地域事情や農地状況など条件面で新庄市とは違う部分も感じましたが、今後の農業情勢のあり方や遊休農地解消の可能性を大いに感じたところです。それと同時に新庄市の農業委員として、様々な研修を受けてきた事を地域の農地を所有している皆様にお伝えしていく責務を大いに感じているところです。

(稲舟地区 間 真一)



耕作放棄地対策・農地パトロールについて



委員感想

担当地域をパトロールして「こんなにも遊休農地ってあるんだなあ」というのが正直な感想です。他人の土地を通らなければ自分の農地に行くことが出来ない場所や、用排水の面でも不便な土地が多い、農地を持っているが非農家、中山間地で不利な地形など、事情も様々です。一方で隣の農地に迷惑がかからぬよう草刈りなどの管理が行われているところも確認できました。できるだけ多くの農地が復旧できるよう、土地の所有者や地域の方々、行政などと協力して取り組んでいきたいと思えます。

(萩野地区 指村 貞芳)

山形県農業委員会大会への参加



今年度の山形県農業委員会大会は、10月26日に鶴岡市の「荘銀タクト鶴岡」で開催されました。大会前段で各種表彰が行われ、平成29年の改選時まで長年にわたり農業委員活動に尽力された吉野昭男さん(稲舟地区)が農業会議会長表彰を受けました。また新庄市農業委員会事務局長等の役職を歴任された柏倉政さんも感謝状の授与を受けました。

大会に入り、情勢報告を全国農業会議所事務局長が行い、議案が3件上程され、全て承認されました。なお議案第1号「農業・農村の持続的発展と競争力強化に向けた政策提案決議」については、11月に行われた県選出国会議員との懇談の場で、提案したとのことでありました。最後に新庄市農業委員会浅沼玲子会長が「ガンパロウ三唱」を行い、閉会となりました。



農業委員会事務局からのお知らせ

農地の転用・売買・贈与・賃貸借・使用貸借は許可が必要です。

- ・農地を耕作目的で売買・贈与する場合や、貸借する場合は3条許可申請が必要です。
(※契約書には200円の収入印紙が必要となります。)
- ・自己名義の農地(田・畑)を他の用途に転用する場合は、農地法の4条許可申請が必要です。
- ・自己以外の農地(田・畑)を売買・贈与もしくは貸借して他の用途に転用する場合は、農地法の5条許可申請が必要です。

農地法各条項に係る申請しめきり 毎月10日(休日・祝祭日の場合はその前の平日)
 農業委員会通常総会 毎月25日(休日・祝祭日の場合はその前後)

その他、農地に関する届出・通知・相談等は農業委員会事務局へお問い合わせ下さい。

農業者の老後をがっちりサポート **農業者年金**

20歳以上60歳未満である国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する方であれば、どなたでも加入できます。

積立方式で少子高齢化時代でも安心

自分が積み立てた保険料とその運用収益により将来受け取る年金額が決まる積み立て方式の年金制度です。

保険料の額は自由に決めることができます。

自分が将来必要とする年金額をもとに、保険料を月2万円から6万7千円の範囲内で、千円単位で自由に設定することが可能です。
 経営状況や将来設計を加味して、いつでも見直せます。

終身年金で80歳までの保証付き

年金は生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者年金の額の現在価値に相当する額が、死亡一時金として支払われます。

税制上の優遇措置が受けられます。

支払った保険料は全額(最高年額80万4千円)が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税の節税につながります。

編集後記

新庄市でも平成29年7月20日より新方式による委員が選出されました。また、新しく農地利用最適化推進委員が加わって担い手へ農地利用集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消など、今まで以上に農地パトロールが重要な業務になります。
 農家の役に立つ農業委員会としての活動に取り組んで参りますので、今後とも皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。(八向地区 須田 雄二)

農委広報編集委員

三原 康志委員(新庄地区) 間 真一委員(稲舟地区)
 指村 貞芳委員(秋野地区) 須田 雄二委員(八向地区)



農業者のための週刊農業専門誌です。

記事内容

- ・ 農業経営の先進事例の紹介
- ・ 新たな栽培技術の紹介
- ・ 地域に根付いた密着記事

○購読の申し込み 農業委員会事務局へ

(TEL 02333・22・2111 / 内線256)

* 毎週金曜日発行 / 購読料・月額700円(送料・税込)
 ※購読料は口座振替となります。